⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた者であること。なお、「物品の販売」において、Ｃ等級に格付けされた者は、本入札公告の販売と同等以上の仕様の販売をした実績を証明できる者であること。

⑷　上記⑶の資格の申請の時期及び場所は、全府省統一資格申請の方法による。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４番２号
最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係　時田　博史　電話03―3264―8111　内線3459

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年１月20日午後５時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年１月21日午前11時00分　最高裁判所事務総局経理局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断しうる資料を事前に提出した上で入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KAKIUCHI Tadashi, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan

⑵　Classification of the procurement : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 200 shredders

⑷　Delivery period : By March 31, 2015

⑸　Place of the delivery : To be specified later

⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A, B or C Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 ; besides, those who have Grade C in one of the said classifications need to be able to prove the record of experience of selling equivalent to the case of this bid notice ; and ④meet the qualification requirement Which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　The time and place of application for the qualification of ⑹ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency

⑻　Time-limit for bid : 5 p.m., January 20, 2015

⑼　Contact point for the notice : TOKITA Hiroshi, Procurement Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―8111, ext. 3459

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月28日

独立行政法人国際交流基金
日本語国際センター
契約担当職　副所長　村田　春文

◎調達機関番号　573　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　日本語国際センターで使用する電気（契約電力324kW、１年当たり予定使用電力量838,500kWh）

⑶　仕様等　入札説明書、仕様書等による。

⑷　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑸　需要場所　埼玉県さいたま市浦和区北浦和５―６―36　独立行政法人国際交流基金　日本語国際センター

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする、小数点以下を含むことができる）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、小数点以下を含むことができる）を根拠とし、当センターが提示する契約電力及び予定使用電力量の対価（年間総価）を入札書に記載すること。
落札の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び太陽光発電促進付加金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。

⑵　国際交流基金平成25・26・27年度競争参加資格「物品の販売」においてＡ・Ｂ等級に格付けされている者であること。
なお、競争参加資格の登録を行っていない者は下記担当課宛て、本件入札に参加を希望する旨を明示した上で、速やかに申請を行うこと。
登録担当課：独立行政法人国際交流基金経理部会計課　東京都新宿区四谷４－４－１
ＴＥＬ03―5369―6056　ＦＡＸ03―5369―6034

⑶　国際交流基金から指名停止にされている期間中に該当しない者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。